

2022年3月22日

各 位

会 社 名 株式会社ピースリー 代表 者名 代表取締役社長兼 CEO 藤吉英彦 (コード番号:6696 東証マザーズ)

問合せ先 取締役CFO 青栁貴士

(TEL. 045-595-9966)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり定款の一部変更に関して、2022年4月26日開催予定の第28期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

2022年3月14日公表の「商号の変更及び本店の所在地の変更に関するお知らせ」に記載いたしました商 号及び本店所在地の変更に加えて、「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条 ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入 に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

2. 定款変更の内容

定款の変更内容は、別紙のとおりであります。

3. 変更予定日

株主総会開催日 2022年4月26日 (予定)

効力発生日 上記定時株主総会終結の時

以上

現行定款 変更案 (商号) (商号) 第1条 当会社は、株式会社ピースリーと称し、 第1条 当会社は、株式会社トラース・オン・プ 英文では <u>P3</u>, <u>Inc</u> と表示する。 <u>ロダクト</u>と称し、英文では TRaaS On_ Product Inc. と表示する。 (本店の所在地) (本店の所在地) 第3条 当会社は、本店を東京都千代田区にお 第3条 当会社は、本店を神奈川県横浜市にお < 。 <。 (削除) (株主総会参考書類等のインターネット開示とみ なし提供) 第15条 当会社は、株主総会の招集に関し、株主 総会参考書類、事業報告、計算書類および 連結計算書類に記載または表示をすべき事 項に係る情報を、法務省令に定めるところ に従いインターネットを利用する方法で開 示することにより、株主に対して提供した ものとみなすことができる。 (新設) (電子提供措置等) 第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主 総会参考書類等の内容である情報につい て、電子提供措置をとるものとする。 2. 当会社は、電子提供措置をとる事項のう ち法務省令で定めるものの全部または一部 について、議決権の基準日までに書面交付 請求した株主に対して交付する書面に記載 しないことができる。 (新設) (附則) 1. 定款第15条の変更は、会社法の一部を改 正する法律(令和元年法律第70号)附則第 1条ただし書きに規定する改正規定の施行 の日である2022年9月1日(以下「施行 日」という)から効力を生ずるものとす

現行定款	変更案
	2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6
	か月以内の日を株主総会の日とする株主総
	会については、定款第15条(株主総会参考
	書類等のインターネット開示とみなし提
	<u>供)はなお効力を有する。</u>
	3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日
	または前項の株主総会から3か月を経過し
	<u>た日のいずれか遅い日後にこれを削除す</u>
	<u>る。</u>